

2021年11月5日
東海旅客鉄道株式会社

飯田線における信号違反について

1、概況

本日、11月5日（金）8時20分頃、東新町駅～茶臼山駅間の富沢踏切の踏切支障報知装置（非常ボタン）が扱われました。

このため、当該踏切の特殊信号発光機が停止信号を表示しましたが、下り普通列車（豊橋駅7:32発、本長篠駅8:34着、2両編成、乗車約200名）は、停止することなく時速約60キロメートルで通過したことが判明しました。

なお、踏切は遮断機が降りた状態で、踏切内に支障物はありませんでした。

2、原因

調査中。

3、その他

- ・踏切通行者及び列車に乗車していたお客様にお怪我はありません。
- ・発生場所：飯田線 東新町駅～茶臼山駅間 富沢踏切
 - ※東新町（ひがししんまち）駅：愛知県新城市平井
 - ※茶臼山（ちゃうすやま）駅：愛知県新城市富永
 - ※富沢（とみざわ）踏切：愛知県新城市富沢

<参考>

踏切支障報知装置：踏切に異常がある場合、特殊信号発光機に停止信号を表示させるため道路通行者が扱う非常ボタン

特殊信号発光機：踏切に異常がある場合、列車に対して停止信号を表示する装置